

介護職員初任者研修 研修概要

法人情報

法人格・法人名・住所など	社会福祉法人 茨木厚生会 大阪府茨木市畑田町 11 番 25 号
代表者名 研修事業担当理事・取締役名	理事長 白川 藤一
役員・職員の人数	理事 7 名 評議員 15 名 監事 2 名 職員 151 名

研修機関情報

事業所名称・住所など	社会福祉法人 茨木厚生会 大阪府茨木市畑田町 11 番 25 号
理念	介護を必要とする高齢者が穏やかに、安全に、その人らしく自立した生活ができるよう、介護をする人材を養成し、確保したい。
学則	学則
研修施設・設備	研修施設、設備

研修概要

対象	介護職員として従事する予定または従事することを希望する者
研修のスケジュール（期間、日程、時間数）	研修スケジュール
定員と指導者数	定員 6 名 指導者数 8 名
研修受講までの流れ（募集、申し込み）	受講希望者には、本学則、重要事項説明書、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。 なお、受講申し込みにあたっては、原本確認が必要なことから聖和荘事務所で行う。 応募者多数の場合には、先着順とする。
費用	100,000 円（テキスト代、消費税含む）
留意事項、特徴、受講者へのメッセージ	小人数なので、分からないことがあればすぐに聞いて学べる環境です。当講座を受講し、介護職として働いて頂けると幸いです。

課程責任者

課程編集責任者（略歴・資格）	社会福祉法人 茨木厚生会 法人本部 山村 加奈 <略歴> 介護職員初任者研修講座の課程編集を行う。
----------------	--

研修カリキュラム

科目別シラバス	科目別シラバス
科目別担当教官名	科目別担当教官名
科目別特徴、実技演習科目の場合は、実技内容・備品、指導体制	科目別特徴 実技演習の科目の場合は、実技内容・備品、指導体制

修了評価

修了評価の方法、評価者、再履修などの基準	<ol style="list-style-type: none">1 出題範囲 ・「(2)介護における尊厳の保持・自立支援」から「(9)こころとからだのしくみと生活支援技術」までとする。2 出題形式 ・四肢択一形式及び穴埋め形式とする。3 出題数 ・50問（配点2点。全問正解100点）4 合否判定基準 ・60点以上5 不合格になったときの取扱い ・結果発表後、直ちに補習し再評価を行う。 補習、再評価料：1000円
----------------------	---

講師情報

名前	科目別担当教官名
略歴、現職、資格	

連絡先など

申し込み・資料請求先	TEL : 072-626-0010 メール : seiwason@ibarakikouseikai.or.jp
法人の苦情対応者名・役職・連絡先	社会福祉法人 茨木厚生会 法人本部 本部長 山村 加奈 072-626-0010
事業所の苦情対応者名・役職・連絡先	社会福祉法人 茨木厚生会 法人本部 本部長 山村 加奈 072-626-0010

(別添 2 - 1)

学 則

① 商号又は名称	社会福祉法人 茨木厚生会
② 研修事業の名称	社会福祉法人 茨木厚生会 介護職員初任者研修講座
③ 研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④ 研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式（通信学習実施計画書（別添 2 - 1 0）を参照。）
⑤ 事業者指定番号	205
⑥ 開講の目的	介護を必要とする高齢者が穏やかに、安全に、その人らしく自立した生活ができるよう、介護をする人材を養成し、確保したい。
⑦ 講義・演習室 (住所も記載)	・大阪府茨木市畑田町 11 番 25 号 特別養護老人ホーム 聖和荘 会議室 ・大阪府茨木市新和町 21 番 27 号 茨木市葦原多世代交流センター 会議室
⑧ 実習施設	1 実施しない 2 実施する（実習施設一覧表（別添 2 - 7）を参照。）
⑨ 講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添 2 - 3）を参照。
⑩ 使用テキスト	日本医療企画出版「介護職員初任者研修課程テキスト」
⑪ シラバス	シラバス（別添 2 - 2）を参照。
⑫ 受講資格	介護職員として従事する予定または従事することを希望する者
⑬ 広告の方法	当法人のホームページにおいて行う。
⑭ 情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://ibarakikouseikai.or.jp/
⑮ 受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む)	受講希望者には、本学則、重要事項説明書、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。 なお、受講申し込みにあたっては、原本確認が必要なことから聖和荘事務所で行う。 応募者多数の場合には、先着順とする。

⑩ 受講料及び受講料支払方法	100,000 円（テキスト代、消費税含む） 現金または振込
⑪ 解約条件及び返金の有無	受講者からのキャンセル 開講日の 1 週間前までは、全額返金する。 開講日の 3 日間前までは、半額返金する。 なお、応募者が定員に対し少ない場合（3 名未満）は、事業者からキャンセルする場合がある。その場合、受講料は全額返金する。
⑫ 受講者の個人情報取扱	個人情報保護規程策定の有無 (有)・無 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑬ 研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：3 か月 修了評価方法：(別添 2 - 9) を参照。
⑭ 補講の方法及び取扱	補講の方法：個別対応で実施する。 補講に要する費用：1 時間あたり 1,000 円。
⑮ 科目免除の取扱	大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。
⑯ 受講中の事故等についての対応	受講者自身の責任による研修中の事故等については、受講者本人で対応する。事業者の責任による研修中の事故等については、事業者が必要な措置を講じるものとする。
⑰ 研修責任者名、所属名及び役職	氏名：荒谷 辰浩 所属名：特別養護老人ホーム聖和荘 役職：施設長
⑱ 課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：山村 加奈 所属名：法人本部 役職：本部長
⑲ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：山村 加奈 所属名：法人本部 役職：本部長 連絡先：072-626-0010

⑳ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：中田 恵祐 所属名：法人本部 連絡先：072-626-0010
㉑ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：荒谷 辰浩 所属名：特別養護老人ホーム聖和荘 役職：施設長 連絡先：072-626-0010
㉒ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。無料。
㉓ その他必要な事項	

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ： http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/
---------------	--

シラバス

指定番号 205

商号又は名称：社会福祉法人 茨木厚生会

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスの理解	3	3		<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス（居宅、施設） 介護保険外サービス (演習) 介護保険サービスにはどのようなものがあるか、現時点で知っているだけ挙げてもらう。
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3		<ul style="list-style-type: none"> 居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ (視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等)
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	DVD
------------	-----

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 205

商号又は名称：社会福祉法人 茨木厚生会

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳の保持	3	3		<ul style="list-style-type: none"> ・人権と尊厳の保持 ・ I C F ・ Q O L ・ ノーマライゼーション ・ 虐待防止・身体拘束禁止 ・ 個人の権利を守る制度の概要 (演習) 何故、身体介護が原則禁止されているのかグループで議論し、考えを発表してもらう。
② 自立に向けた介護	4	4		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援 ・ 介護予防
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2		<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発に係る基礎知識
④				
⑤				
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 205

商号又は名称：社会福祉法人 茨木厚生会

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	1.5	1.5		<ul style="list-style-type: none"> ・介護環境の特徴の理解 ・介護の専門性 ・介護に関する職種
② 介護職の職業倫理	1.5	1.5		<ul style="list-style-type: none"> ・職業倫理
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1.5	1.5		<ul style="list-style-type: none"> ・介護における安全の確保 ・事故予防、安全対策 ・感染対策
④ 介護職の安全	1.5	1.5		<ul style="list-style-type: none"> ・介護職の心身の健康管理 (演習) 感染症予防のための適切な手洗い、うがいの練習を行う。
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添 2 - 2)

平成 28 年 9 月 12 日現在

シラバス

指定番号 205

商号又は名称：社会福祉法人 茨木厚生会

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	介護保険制度や障がい者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	3		<ul style="list-style-type: none">・介護保険制度創設の背景及び目的、動向・仕組みの基礎的理解・制度を支える財源、組織、団体の機能と役割
② 医療との連携とリハビリテーション	3	3		<ul style="list-style-type: none">・医行為と介護・訪問看護・施設における看護と介護の役割・連携、・リハビリテーションの理念
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3	3		<ul style="list-style-type: none">・障がい者福祉制度の理念・障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解・個人の権利を守る制度の概要
④				
⑤				
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添 2 - 2)

平成 28 年 9 月 12 日現在

シラバス

指定番号 205

商号又は名称：社会福祉法人 茨木厚生会

科目番号・科目名	(5)介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	3		<ul style="list-style-type: none">・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション・利用者・家族とのコミュニケーションの実際・利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際 (演習) 要介護高齢者、視覚障害者、聴覚障害者など様々な役割を講師が演じ、研修生にコミュニケーションをとってもらう。
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	3		<ul style="list-style-type: none">・記録における情報の共有化・報告・コミュニケーションを促す環境 (演習) 介護現場で使用する記録用紙を用い、実際に記録を書いてもらう。
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 205

商号又は名称：社会福祉法人 茨木厚生会

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うところとからだの変化と日常	3	3		<ul style="list-style-type: none"> ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響
② 高齢者と健康	3	3		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の疾病と生活上の留意点 ・高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 205

商号又は名称：社会福祉法人 茨木厚生会

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1.5	1.5		<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアの理念 パーソンセンタードケア 認知症ケアの視点（できることに着目する）
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1.5	1.5		<ul style="list-style-type: none"> 認知症の定義 もの忘れとの違い せん妄の症状 健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア） 治療 薬物療法 認知症に使用される薬 (演習) 認知症ともの忘れの違いについて、グループで話し合っ て発表してもらおう。
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5	1.5		<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴 認知症の利用者への対応 (演習) 認知症高齢者とコミュニケーションをとる上で適切な 方法はこういったものか、講師が認知症高齢者を演じ、 研修生にはコミュニケーションをとってもらおう。
④ 家族への支援	1.5	1.5		<ul style="list-style-type: none"> 認知症の受容過程での援助 介護負担の軽減（レスパイトケア）
⑤				
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 205

商号又は名称：社会福祉法人 茨木厚生会

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	障がいの概念と ICF、障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	1		<ul style="list-style-type: none"> 障がいの概念と ICF 障がい者福祉の基本理念
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	1		<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい 知的障がい 精神障がい（高次脳機能障がい・発達障がいを含む） その他の心理の機能障がい
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	1		<ul style="list-style-type: none"> 家族への支援 障がいの理解・障がいの受容支援 介護負担の軽減
④				
⑤				
(合計時間数)	3	3		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 205

商号又は名称：社会福祉法人 茨木厚生会

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学 習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	3	3		<ul style="list-style-type: none"> ・倫理に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除） ・法的根拠に基づく介護
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	3	3		<ul style="list-style-type: none"> ・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因 ・こころの持ち方が行動に与える影響 ・からだの状態がこころに与える影響
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	4		<ul style="list-style-type: none"> ・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ・骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識 ・こころとからだを一体的に捉える ・利用者の様子の普段との違いに気づく視点 (演習) ボディメカニクスを用いた介助を体験してもらう。
④ 生活と家事	6	6		<ul style="list-style-type: none"> ・家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 (演習) 研修生はホームヘルパーで生活援助を行う役割を演じ、独居高齢者の役となった講師がご利用者目線で家事援助の基本を教えていく。
⑤ 快適な居住環境整備と介護	6	6		<ul style="list-style-type: none"> ・快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法
⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		<ul style="list-style-type: none"> ・整容に関する基礎知識、整容の支援技術 (演習) 二人一組になって着脱介助を行ってもらう。
⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		<ul style="list-style-type: none"> ・移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 (演習) 二人一組になって移動・移乗介助を行ってもらう。
⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<ul style="list-style-type: none"> ・食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 (演習) 二人一組になって食事介助を行ってもらう。

⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		・入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 (演習) 二人一組になって清拭と足浴介助の行ってもらおう。
⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	5	5		・排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽やかな排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 (演習) 二人一組になってトイレ誘導、オムツ交換の介助を行ってもらおう。
⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		・睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 (演習) シーツ交換の練習をしてもらう。
⑫ 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	4	4		・終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 (演習) ターミナル期における適切な介護はどういうものか、グループで話し合った後、発表してもらおう。
⑬ 介護過程の基礎的理解	3	3		・介護過程の目的・意義・展開 ・介護過程とチームアプローチ (演習) 個別援助計画を作成してもらおう。
⑭ 総合生活支援技術演習	7	7		・事例による生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得 (演習) 片麻痺、視覚障害者の2つの事例について、グループで話し合っ、実技演習を行い理解を深める。
(合計時間数)	75	75		

使用する機器・備品等	ベッド、車いす、ポータブルトイレ、簡易浴槽等
------------	------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 205

商号又は名称：社会福祉法人 茨木厚生会

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	3	3		<ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） (演習) 研修を通じて学んだことを発表する。
② 就業への備えと研修修了後における実例	1	1		<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に学ぶべきこと ・研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT, OJT）を紹介 (演習) 初任者研修を修了し、その資格をどう活かそうと考えているのか発表する。
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	4	4		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

講師一覧表

講師氏名	担当 科目番号、科目名/項目番号、項目名	資格(取得年月)	修了評価 担当の有無
		略歴(経験年数)	
		現在の職業(経験年数)	
井上 佐代子	(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活援助技術/全項目 (10) 振り返り/全項目	介護福祉士 (H3/8)	有
		特別養護老人ホーム ・介護職 (13年6ヶ月)	
		特別養護老人ホーム聖和荘 ・相談員、生活支援課課長 (13年10か月)	
		介護福祉士 (H15/4)	
		訪問介護事業所 ・訪問介護員、サービス提供責任者 (18年01か月)	
		葦原在宅介護支援センター ・CSW (0年7か月)	
		介護福祉士 (H23/4)	
		通所介護事業所 ・介護職 (1年1ヶ月) 特別養護老人ホーム ・介護職 (7年8か月)	
		特別養護老人ホーム聖和荘 ・生活支援課介護主任 (0年7か月)	
		介護福祉士 (H12/1)	
池添 哲夫	(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活援助技術/全項目 (10) 振り返り/全項目	特別養護老人ホーム聖和荘 ・介護職 (1年9か月)	無
		通所介護事業所 ・指導員 (8年0ヶ月)	
		小規模多機能ホーム ・介護職、介護支援専門員、 管理者 (5年3か月)	
		小規模多機能ホーム水尾の家 ・管理者兼居宅介護支援専門 員兼介護職 (5年3か月)	
		介護福祉士 (H14/4)	
		通所介護事業所 ・介護職、副所長 (8年7か 月)	
		介護福祉士 (H3/8)	
		訪問介護事業所 ・訪問介護員、サービス提供責任者 (18年01か月)	
		葦原在宅介護支援センター ・CSW (0年7か月)	
		特別養護老人ホーム聖和荘 ・生活支援課介護主任 (0年7か月)	
介護福祉士 (H15/4)			
樋口 幸子	(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活援助技術/全項目 (10) 振り返り/全項目	介護福祉士 (H15/4)	無
		訪問介護事業所 ・訪問介護員、サービス提供責任者 (18年01か月)	
		葦原在宅介護支援センター ・CSW (0年7か月)	
		介護福祉士 (H23/4)	
		通所介護事業所 ・介護職 (1年1ヶ月) 特別養護老人ホーム ・介護職 (7年8か月)	
		特別養護老人ホーム聖和荘 ・生活支援課介護主任 (0年7か月)	
		介護福祉士 (H12/1)	
		特別養護老人ホーム聖和荘 ・介護職 (1年9か月)	
		通所介護事業所 ・指導員 (8年0ヶ月)	
		小規模多機能ホーム ・介護職、介護支援専門員、 管理者 (5年3か月)	
介護福祉士 (H14/4)			
遠藤 潤一	(1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護	通所介護事業所 ・介護職、副所長 (8年7か 月)	無

	<ul style="list-style-type: none"> (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活援助技術/全項目 (10) 振り返り/全項目 	<p>茨木市立葦原老人デイサービスセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葦原事業担当課長兼葦原デイサービスセンター管理者兼相談員（1年3か月） 	
河村 洋子	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活援助技術/全項目 (10) 振り返り/全項目 	<p>介護福祉士（H19/4）</p> <p>特別養護老人ホーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職、介護副主任（11年5ヶ月） <p>小規模多機能ホーム水尾の家</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護副主任、介護主任（1年0ヶ月） <p>小規模多機能ホーム水尾の家</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護主任（0年1ヶ月） 	無
中尾 幸弘	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職務の理解/全項目 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ①人権と尊厳を支える介護 ②自立に向けた介護 (3) 介護の基本/全項目 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目 (5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6) 老化の理解/全項目 (7) 認知症の理解/全項目 (9) こころとからだのしくみと生活援助技術/全項目 (10) 振り返り/全項目 	<p>介護福祉士（H23/3）</p> <p>通所介護事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職（6年0ヶ月） <p>特別養護老人ホーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職、介護副主任（2年7か月） <p>特別養護老人ホーム聖和荘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護副主任（0年7か月） 	無
中尾 友紀	<ul style="list-style-type: none"> (4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携/全項目 (8) 障害の理解/全項目 	<p>社会福祉士（H22/3）</p> <p>精神保健福祉士（H23/3）</p> <p>地域包括支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士（5年3か月） <p>茨木市地域包括支援センター一葦原</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士（5年3か月） 	無
荒谷 辰浩	<ul style="list-style-type: none"> (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ③人権啓発に係る基礎知識 	<p>茨木市高齢者サービス事業所連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事, 会長（1年11か月） <p>特別養護老人ホーム聖和荘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長（1年11か月） 	無

(別添 2 - 6)

実技演習使用備品一覧表

	メーカー名、商品名、品番等	台数	購入・レンタル・その他の別	合計数
①ベッド	パラマウントベッド	1	購入・レンタル・ <u>その他</u> (法人所有の物を使用)	1
			購入・レンタル・その他 ()	
			購入・レンタル・その他 ()	
②車いす	カワムラサイクル	1	購入・レンタル・ <u>その他</u> (法人所有の物を使用)	1
			購入・レンタル・その他 ()	
			購入・レンタル・その他 ()	
③ポータブルトイレ等	不明	1	購入・レンタル・ <u>その他</u> (法人所有の物を使用)	1
			購入・レンタル・その他 ()	
			購入・レンタル・その他 ()	
④簡易浴槽等	不明	1	購入・レンタル・ <u>その他</u> (研修施設の浴室を使用)	1
			購入・レンタル・その他 ()	
			購入・レンタル・その他 ()	
⑤その他の消耗備品等	済 ・ 未			

※①～④の備品については、概ね受講者 5～6 名に 1 台準備することが望ましいが、最大 8 名に 1 台の割合で準備すること。

※⑤については、演習使用物品等一覧(別紙 5)を参考とし、演習に必要な消耗品等を確実に事前準備する体制を整えること。体制が整っている場合は、⑤の欄の「済」に○をつけること。

研修スケジュール (通信・通学)

コース名 介護職員初任者研修講座 定員 6名

年月日	科目番号、項目番号、科目名、 項目名	講師氏名	時間		実習実施の有無
平成 28 年 11 月 3 日(木)	(2)③ 開講式・オリエンテーション 人権啓発に係る基礎知識	荒谷 辰浩	9:30～10:30 10:30～12:30	1h 2h	
平成 28 年 11 月 7 日(月)	(1)① 多様なサービスと理解 (1)② 介護職の仕事内容や働く 現場の理解	遠藤 潤一	9:30～12:30 13:30～16:30	3h 3h	
平成 28 年 11 月 10 日(木)	(2)① 人権と尊厳の保持 (2)② 自立に向けた介護	遠藤 潤一	9:30～12:30 13:30～17:30	3h 4h	
平成 28 年 11 月 14 日(月)	(3)① 介護職の役割、専門性と 多職種との連携 (3)② 介護職の職業倫理 (3)③ 介護における安全の確保 とリスクマネジメント (3)④ 介護職の安全	中尾 幸弘	9:30～11:00 11:00～12:30 13:30～15:00 15:00～16:30	1.5h 1.5h 1.5h 1.5h	
平成 28 年 11 月 17 日(木)	(4)① 介護保険制度 (4)② 医療との連携とリハビリテ ーション	遠藤 潤一	9:30～12:30 13:30～16:30	3h 3h	
平成 28 年 11 月 21 日(月)	(4)③ 障がい者総合支援制度 (8)① およびその他制度 (8)② 障がいの基礎的理解 障がいの医学的側面、生 活障がい、心理・行動の 特徴、かかわり支援等の 基礎的知識 (8)③ 家族の心理、かかわり支 援の理解	中尾 友紀	9:30～12:30 13:30～14:30 14:30～15:30 15:30～16:30	3h 1h 1h 1h	
平成 28 年 11 月 24 日(木)	(5)① 介護におけるコミュニケー ション (5)② 介護におけるチームコミュ ニケーション	宮本 真吾	9:30～12:30 13:30～16:30	3h 3h	
平成 28 年 11 月 28 日(月)	(6)① 老化に伴うこころとからだ の変化と日常 (6)② 高齢者と健康	池添 哲夫	9:30～12:30 13:30～16:30	3h 3h	
平成 28 年 12 月 1 日(木)	(7)① 認知症を取り巻く状況 (7)② 医学的側面から見た認知 症の基礎と健康管理 (7)③ 認知症に伴うこころとから だの変化と日常生活 (7)④ 家族への支援	池添 哲夫	9:30～11:00 11:00～12:30 13:30～15:00 15:00～16:30	1.5h 1.5h 1.5h 1.5h	

平成 28 年 12 月 5 日(月)	(9)① (9)②	介護の基本的な考え方 介護に関するところのしくみの基礎的理解	樋口 幸子	9:30～12:30 13:30～16:30	3h 3h	
平成 28 年 12 月 8 日(木)	(9)③	介護に関するからだのしくみの基礎的理解	樋口 幸子	10:30～12:30 13:30～15:30	2h 2h	
平成 28 年 12 月 12 日(月)	(9)④	生活と家事	樋口 幸子	9:30～12:30 13:30～16:30	3h 3h	
平成 28 年 12 月 15 日(木)	(9)⑤	快適な居住環境整備と介護	樋口 幸子	9:30～12:30 13:30～16:30	3h 3h	
平成 28 年 12 月 19 日(月)	(9)⑥	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	樋口 幸子	9:30～12:30 13:30～17:30	3h 4h	
平成 28 年 12 月 22 日(木)	(9)⑦	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	河村 洋子	9:30～12:30 13:30～17:30	3h 4h	
平成 28 年 12 月 26 日(月)	(9)⑧	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	河村 洋子	9:30～12:30 13:30～16:30	3h 3h	
平成 29 年 1 月 5 日(木)	(9)⑨	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	河村 洋子	9:30～12:30 13:30～17:30	3h 4h	
平成 29 年 1 月 9 日(月)	(9)⑩	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	河村 洋子	9:30～12:30 13:30～15:30	3h 2h	
平成 29 年 1 月 12 日(木)	(9)⑪	睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	河村 洋子	9:30～12:30 13:30～17:30	3h 4h	
平成 29 年 1 月 16 日(月)	(9)⑫ (9)⑬	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護 介護過程の基礎的理解	井上佐代子	9:30～12:30 13:30～14:30 13:30～16:30	3h 1h 3h	
平成 29 年 1 月 19 日(木)	(9)⑭	総合生活支援技術演習	井上佐代子	9:30～12:30 13:30～17:30	3h 4h	
平成 29 年 1 月 23 日(月)	(10)1 (10)2	振り返り 就業への備えと研修修了後における実例 試験結果集計・採点・合否発表 不合格者補講	宮本 真吾	9:30～12:30 13:30～14:30 14:30～15:30 15:30～16:00 16:00～16:30	3h 1h 1h 0.5h 0.5h	
平成 29 年 1 月 26 日(木)		閉講式		13:30～14:30	1h	

※大阪府に実績報告がなされるまで、自らのホームページで情報開示を継続しておくこと。

※研修開始時には、開講式・オリエンテーションを実施すること。

※「(1)職務の理解」は研修開始直後の科目として実施し、「(10)振り返り」は修了評価前の最終科目として実施すること。ただし、「(2)③人権啓発に係る基礎知識」は除く。

※通信学習の方法による場合は、通信課題の配布とその提出期限を記載すること。